

社会福祉法人 愛親福社会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成30年5月1日から平成35年4月30日までの5年間

2. 内容

【目標1】

産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成30年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成30年9月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

【目標2】

小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成30年5月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成31年4月～ 制度導入
- 平成31年4月～ 社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知